

# 平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		040401 固定資産税賦課事務		担当部課	部課コード	040400	2998-9068		
事業コード		040401		資産税課					
開始年度		昭和 25 年度		終了年度		年度			
事業の種別		自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加			
分野別計画・指針						根拠法令			
関連・類似事業		都市計画税賦課事務				地方税法 所沢市税条例 所沢市固定資産評価要綱			
総合計画の体系		章	行財政運営	節	財政運営	基本方針	財源の確保		
事業開始の背景		敗戦からの復興に向け、地租制度に変わる恒久的、安定的な税制を確立するため、昭和24年のシャブ税制勧告に基づき、新たな地方税法が施行され現行の固定資産税が創設された。 本税は市町村の財政を支える基幹税目として重要な役割を果たしている。							
目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)									
固定資産税を適正かつ公平に課税することによって、健全な財政運営のための自主財源を確保することを目的とする。									
対象(誰を、何を対象としているのか)									
市内に固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有する納税義務者				対象数	単位	平成 26 年度	117,510 人		
						平成 27 年度	118,611 人		
事業の具体的な内容及び実施方法									
1 課税対象の把握 法務局からの登記済通知、航空写真の活用、現地調査、建築指導課等からの情報提供 2 適正な評価 現地調査、新築・増築家屋の内部調査、償却資産の申告 3 オンライン入力 税オンラインシステムによる評価計算、異動処理 4 固定資産税の賦課 納税通知書の交付									
経費		会計種別	一般会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)			
		予算現額		95,020	74,295	91,453			
		決算(見込み含む)		91,082	69,919				
		(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	( 人) ( 5.80 人)	( 人) ( 4.40 人)	「財源内訳」について 平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。				
		正規職員人件費	19.91 人	173,635	19.75 人	171,035			
		事業費合計		264,717	240,954				
		財源内訳	一般財源	259,439	236,533	87,421			
			国・県支出金						
			その他( )	5,278	4,421	4,032			
実績		項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
		活動実績	現地調査件数(土地)	1年間の調査件数	件	3,270	3,467	3,295	
			現地調査件数(家屋)	1年間の調査件数	件	2,524	2,475	2,465	
			課税決定額	現年課税調定額	百万円	19,341	19,398	19,766	
成果		項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
		成果指標	賦課率	当初納税者数(118339)/決算納税者数(118611)×100 ( )内は27実績	目標値	100	100	100	100
					実績	99	99	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」 拡大図	<input type="checkbox"/> 「実績」 縮小図
		目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	99	99	どちらかを チェックしてください
改善点		(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
		平成27年度評価替えに向けた評価要綱の見直し等最終作業を実施し、適正な評価、公平な課税を行なうことができた。			概ね目標に達成している。				
評価		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	固定資産税賦課事務は、他に替えることのできない固有な自治事務である。引き続き課税の原則である、適正な評価及び公平公正な課税を進めるとともに自主財源を確保する。			
		次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	同上				
備		(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
		平成30年度評価替に係る標準宅地(765地点)の鑑定を実施(委託)			当該税にかかわらず、市の財源となる市税に対する市民の関心が高いことから、課税の原則である適正な評価、公平公正の課税を引き続き行うため、課内での賦課に関する共通認識の徹底を図り、事務に遺漏のないよう万全を期していく。				
		評価日	H28.8.17	評価者職氏名	資産税課長 栗原 祐治				
環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙・公用車の使用		規制を受ける環境法令等	無	
						緊急事態	無		